

販売内容計画書(分譲用)は、販売事業者および建築事業者が販売する住宅の工事完了前に

販売内容を証明する書類です。工事完了前ポイント発行申請の際に提出が必要です。

⚠ 本事業の申請にあたり、虚偽の申告または不正に加担した場合、国の補助事業への申請が制限される場合があります。

⚠ 必ず黒のボールペン(消えないペン)で記入してください。

⚠ 記入内容の訂正は、訂正箇所を二重線で消し、訂正印を押してください。(訂正印がない場合は受け付けできません)

1 計画書を発行した日を記入してください。

2 販売事業者の情報を記入し、押印してください。

- 申請者と不動産売買契約を締結した事業者(販売代理含む)が記入し、押印してください。
- 宅建業許可を有しない事業者の場合、《宅建業許可》は記入不要です。
- 《代表者名》は、不動産売買契約の当事者を記入してください。(支店長等であれば、その支店長等の記名・押印可)
- 販売事業者が自社で建築する場合は、「自社施工である」にチェックしてください。

4 対象となる住宅の所在地を記入してください。

- 郵便番号も必ず記入してください。
- 住所は省略せずに記入してください。
- 共同住宅等の場合は、建物名・部屋番号まで必ず記入してください。
- 住居表示が定まっていない場合、地名地番表記でも可。
 ・住居表示とは、住民票に記載される住所
 ・地名地番表記とは、主に確認済証等の書類で表記されている住所

5 住宅の種別について、該当するいずれかにチェックしてください。

- 住宅以外の用途に供する部分を有しない戸建住宅については《戸建住宅》にチェックしてください。
- 共同住宅、長屋、店舗併用住宅等、戸建住宅以外の住宅については、《共同住宅等》にチェックし、住宅の階数を必ず記入してください。

7 建築着工(予定)日を記入してください。

- 工事請負契約～令和2年3月31日に着工された住宅が対象です。

9 不動産売買契約の締結日を記入してください。

- 平成30年12月21日以降に締結された契約が対象です。(変更契約は不可)
- 消費税率10%が適用されたものが対象です。(消費税率8%は対象外)

⚠ 分譲住宅の不動産売買契約であっても、平成31年3月31日以前に締結し、壁紙の変更などが可能な内容である場合、消費税率等の経過措置により、引渡時期によらず消費税率8%が適用されることがあります。この場合、対象外です。

11 販売時の消費税率をチェックしてください。

- 消費税率10%が適用されたものが対象です。(消費税率8%は対象外)

【高い性能あるいは一定の性能を有する住宅の場合】

13 対象となる住宅が該当する性能にチェックしてください。

- 複数の性能を有している場合は、いずれか1つにチェックしてください。

次世代住宅ポイント (指定) 1/2 枚目

新築(分譲) 販売内容計画書(分譲用)

次世代住宅ポイント事務局 宛
 以下のとおり、次世代住宅ポイントの対象となる住宅であることを証明します。

1 令和 元 年 10 月 5 日

2 販売事業者(販売代理を含む) 宅建業免許 国土交通大臣 () 知事 (8) 第 (11 × ×) 号
分譲する場合は、以下をチェックし、建築事業者欄および契約印は★を参照して記入
 自社施工である

事業者名 株式会社 分譲不動産 株式会社 分譲不動産
 代表者名 分譲 五郎
 所在地 東京都品川区〇〇町4-4-4
 電話 03 - 2333 - ××××

3 建築事業者 建設業許可 国土交通大臣 () 知事 (般 24) 第 (21 × ×) 号
 事業者名 株式会社 マンション建設 株式会社 マンション建設
 代表者名 建設 八郎
 所在地 東京都江東区〇〇町7-7-7
 電話 03 - 5555 - ××××

4 対象となる住宅の所在地 〒 100 - 000 × 東京 都 府 県 渋谷 市 区 町 村
 〇〇町1000-1 建物名 〇〇〇マンション 部屋番号 201

5 住宅の種別 戸建住宅 共同住宅等 階数(10) ※共同住宅等の場合は、階数も必須 工事請負契約の締結日 #1 #2 平成 元 年 5 月 1 日
 令和 元 年 7 月 10 日

6 建築着工(予定)日 平成 元 年 7 月 10 日 工事完了(予定)日 平成 2 年 9 月 1 日
 令和 元 年 9 月 20 日

7 不動産売買契約の締結日 平成 元 年 9 月 20 日 購入者への引渡予定日 令和 2 年 9 月 30 日

8 販売時の消費税率 10% 予定 9 他の補助金重複 国の他の補助制度と重複していないことを申請者に確認しました

10 11 12

13 新築住宅の性能 ※該当する性能がある場合のみ、いずれかひとつ選択し☑してください

| | 高い性能 | | | | 一定の性能 | | | |
|---------------------------------------|------|---|---|---|--|---|---|---|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| <input type="checkbox"/> ① 認定長期優良住宅 | | | | | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 断熱等性能等級4 または 一次エネルギー消費量等級4以上 | | | |
| <input type="checkbox"/> ② 認定低炭素住宅 | | | | | <input type="checkbox"/> ⑥ 劣化対策等級3 かつ 維持管理対策等級2以上 <small>(共同住宅および長屋については一定の更新対策を含む)</small> | | | |
| <input type="checkbox"/> ③ 性能向上計画認定住宅 | | | | | <input type="checkbox"/> ⑦ 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上 または 免震建築物 | | | |
| <input type="checkbox"/> ④ ZEH | | | | | <input type="checkbox"/> ⑧ 高齢者等配慮対策等級3以上 | | | |

上記の性能を証明する提出書類を選択し☑してください

| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
|--|--|---|---|---|-------------------------------------|---|---|---|
| 長期優良住宅建築等 | <input checked="" type="checkbox"/> ① 計画に係る技術的審査適合証 ^{*3} | | | | | | | |
| 低炭素建築物新築等 | <input checked="" type="checkbox"/> ② 計画に係る技術的審査適合証 ^{*3*} | | | | | | | |
| 性能向上 | <input checked="" type="checkbox"/> ③ 計画認定に係る技術的審査適合証 ^{*3*} | | | | | | | |
| BELS評価書(ZEH) ^{*5} | | | | | <input checked="" type="checkbox"/> | | | |
| 次世代住宅ポイント対象住宅証明書 | | | | | | | | |
| 設計住宅性能評価書 ^{*6} | | | | | | | | |
| すまい給付金制度の現金取得者向け新築対象住宅証明書 | | | | | | | | |
| フラット35S設計検査に関する通知書 および 設計検査申請書 ^{*6} | | | | | | | | |
| BELS評価書(☆2以上) ^{*5} | | | | | | | | |

*3 技術的審査適合証を提出した場合、完了報告時に各々の計画認定通知書の提出が必要となります。 *4 共同住宅の場合、住戸が特定できる部屋番号等の記載があること。
 *5 共同住宅等の場合、評価の対象範囲が(住戸)であること。 *6 すべての画(複数枚)を提出してください。

3 建築事業者の情報を記入し、押印してください。

- 当該住宅の建築を行った事業者が記入してください。
- 建設業許可を有しない事業者の場合、《建設業許可》は記入不要です。
- 《代表者名》は、工事請負契約の当事者を記入してください。(支店長等であれば、その支店長等の記名・押印可)
- ポイント予約された住宅の場合、本欄の記入および工事請負契約書の添付は不要です。
- 販売事業者が自社で建築する場合は、以下を参考に本欄を記入してください。
【基礎・杭打ち工事を外部に発注する】
 ・基礎・杭打ち工事の施工者が記入し、押印してください。(施工者の押印が難しい場合は、工事請負契約書を添付)
【すべての工事を自社で行う】
 ・本欄は記入不要です。
 なお、工事請負契約の締結日は、「確認済証の発出日」とします。

6 工事請負契約の締結日を記入してください。

- 平成30年12月21日以降に締結された契約が対象です。
- 建築着工前に締結する変更契約を含みます。その場合、変更契約の締結日を記入してください。
- 販売事業者が自社で建築する場合は、以下を参考に本欄を記入してください。
【基礎・杭打ち工事を外部に発注する】
 ・基礎・杭打ち工事の請負契約締結日を記入してください。
【すべての工事を自社で行う】
 ・確認済証の発出日を記入してください。

8 工事完了(予定)日を記入してください。

「完了報告」の提出について
 工事完了前にポイント発行申請を行った場合、以下の完了報告期限までに工事の完了報告を行わなければなりません。完了報告を行わなかった場合、発行されたポイントは無効となり、申請者は利用したポイント相当分を事務局に返金する必要があります。

【完了報告期限】

戸建住宅 : 令和2年9月30日まで
 共同住宅等(階数が10以下) : 令和3年3月31日まで
 共同住宅等(階数が11以上) : 令和3年9月30日まで

10 購入者への引渡予定日を記入してください。

- 令和元年10月1日以降に引渡された住宅が対象です。

12 国の他の補助制度と重複していないことを申請者に確認し、チェックしてください。

- 住宅の本体工事の全部または一部を対象とする国の他の補助制度との併用はできません。(地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。)

【13で《高い性能》あるいは《一定の性能》にチェックした場合】

14 性能を証明する書類にチェックしてください。

⚠ 技術的審査適合証を提出した場合、完了報告時に各々の計画認定通知書の提出が必要となります。

家事負担軽減に資する設備の設置を行わない場合でも、2枚目を必ず提出してください。

⚠ 建材メーカー等が元請けとなり、自社の対象製品を用いて自ら工事をする場合は、対象外です。

《製品型番を記入する際の注意事項》

- ⚠ 不要なスペースを除いて左詰めで記入してください。
- ⚠ ハイフンやカッコがある場合は1マス使用してください。

(記入例)

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 製品型番 (品番) | B | Z | I | 0 | 2 | - | (| 1 |) | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|

【浴室乾燥機を設置する場合】

15 《浴室乾燥機》の情報を記入してください。

【製造事業者名】

- 設置する浴室乾燥機を製造した事業者名を記入してください。

【製品名・製品型番】

- 設置する浴室乾燥機の製品名と製品型番を記入してください。
- 事務局に製品登録された製品が対象です。
(登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。)

完了報告時の提出書類 ▶▶ 対象製品証明書、納品書、工事写真(工事後)

【掃除しやすいトイレを設置する場合】

17 《掃除しやすいトイレ》の情報を記入してください。

【タイプ】

- 設置する掃除しやすいトイレの該当するタイプをいずれかチェックしてください。

【製造事業者名】

- 設置する掃除しやすいトイレを製造した事業者名を記入してください。
- (C)密結便器タイプの場合、便器部と便座は同一の事業者であること。

【製品名・製品型番】

- 設置する掃除しやすいトイレの製品名と製品型番を記入してください。
- (C)密結便器タイプの場合は、便器部と便座それぞれの製品名・製品型番を記入してください。
- 事務局に製品登録された製品が対象です。
(登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。)

完了報告時の提出書類 ▶▶ 対象製品証明書、納品書、工事写真(工事後)

【宅配ボックスを設置する場合】

19 《宅配ボックス》の情報を記入してください。

【製造事業者名】

- 設置する宅配ボックスを製造した事業者名を記入してください。

【製品名・製品型番】

- 設置する宅配ボックスの製品名と製品型番を記入してください。
- 事務局に製品登録された製品が対象です。
(登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。)

⚠ 各住戸専用のもので、他の住戸用のボックスと一体となっていないものに限りです。

完了報告時の提出書類 ▶▶ 性能証明書、工事写真(工事後)

次世代住宅ポイント (指定) 2 / 2 枚目

販売内容計画書(分譲用)

家事負担軽減に資する設備の設置 ※ 該当する場合のみ記入

15 ■ 浴室乾燥機

| 製造事業者名 | 製品名 | 事務局に登録された製品型番 |
|-----------------------------------|-----------|-------------------|
| <input type="checkbox"/> × 電機株式会社 | ● △ 浴室乾燥機 | H T J K L M N O P |

16 ■ ビルトイン食器洗機

| 製造事業者名 | 製品名 | 事務局に登録された製品型番 |
|------------|----------|---------------------------|
| ○ ○ 電機株式会社 | 食器洗機 ■ ■ | A B C D E F G H I J K - 1 |

17 ■ 掃除しやすいトイレ ※ 該当するタイプを☑し記入

| タイプ* | 製造事業者名 | 製品名 | 事務局に登録された製品型番 |
|--|----------|------------|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> (A)ローシルエットタイプ | | | |
| <input type="checkbox"/> (B)キャビネットタイプ | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> (C)密結便器タイプ | 株式会社 ■ ▲ | 便器部 ○ ○ 便器 | A B C D E F G H I J K |
| | | 便座 ○ ○ 便座 | A B C A B C A B C A B |

*1 (C)密結便器タイプの場合は、便器部、便座それぞれの製品名・製品型番を記入してください。

18 ■ ビルトイン自動調理対応コンロ

| 製造事業者名 | 製品名 | 事務局に登録された製品型番 |
|------------|---------|---------------------|
| ○ ○ 電機株式会社 | ▲ ▲ コンロ | A A B B C C D D - 2 |

19 ■ 宅配ボックス

| 製造事業者名 | 製品名 | 事務局に登録された製品型番 |
|------------|----------|---------------------------|
| ○ △ □ 株式会社 | △ △ ボックス | D E F - G H I - J K L M N |

20 ■ 掃除しやすいレンジフード

| 製造事業者名 | 製品名 | 事務局に登録された製品型番 |
|------------|--------------|-----------------------|
| ○ ○ 電機株式会社 | ○ △ △ レンジフード | K J I H G F E D C B A |

⚠ 各設備の製品名については、確認ができない場合、記入不要。
⚠ 登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。
⚠ 不要なスペースを除いて左詰めで記入すること。
⚠ ハイフンやカッコがある場合は1マス使用すること。

事務局からの指示があった場合のみ記入

| | |
|--------|---------------------------------|
| 工事施工者 | 印 |
| 代表者名 | |
| 適用消費税率 | <input type="checkbox"/> 10% 予定 |

20190513版

【ビルトイン食器洗機を設置する場合】

16 《ビルトイン食器洗機》の情報を記入してください。

【製造事業者名】

- 設置するビルトイン食器洗機を製造した事業者名を記入してください。

【製品名・製品型番】

- 設置するビルトイン食器洗機の製品名と製品型番を記入してください。
- 事務局に製品登録された製品が対象です。
(登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。)

完了報告時の提出書類 ▶▶ 対象製品証明書、納品書、工事写真(工事後)

【ビルトイン自動調理対応コンロを設置する場合】

18 《ビルトイン自動調理対応コンロ》の情報を記入してください。

【製造事業者名】

- 設置するビルトイン自動調理対応コンロを製造した事業者名を記入してください。

【製品名・製品型番】

- 設置するビルトイン自動調理対応コンロの製品名と製品型番を記入してください。
- 事務局に製品登録された製品が対象です。
(登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。)

完了報告時の提出書類 ▶▶ 対象製品証明書、納品書、工事写真(工事後)

【掃除しやすいレンジフードを設置する場合】

20 《掃除しやすいレンジフード》の情報を記入してください。

【製造事業者名】

- 設置する掃除しやすいレンジフードを製造した事業者名を記入してください。

【製品名・製品型番】

- 設置する掃除しやすいレンジフードの製品名と製品型番を記入してください。
- 事務局に製品登録された製品が対象です。
(登録された製品型番は事務局ホームページで確認できます。)

完了報告時の提出書類 ▶▶ 対象製品証明書、納品書、工事写真(工事後)

事務局から指示があった場合のみ以下の項目を記入してください。
「工事施工者名(押印)」「代表者名」「適用消費税率」